

金沢市町会連合会としては、今回の「家庭ごみ有料化制度」導入の意義が、未だ町会員にとっては、十分な理解と納得が得られてはいないと考えていますが、市当局のこれまでの徹底した説明会実施と環境問題を考えるうえでの「制度導入」の必要性の周知広報などで、有料化を市民一人ひとりが自身のことと受けとめ、大きな議論の輪が広がり、賛成反対を問わず毎日の生活に密接に関わる問題として、真剣に考えることとなりました。

新たな経費負担を伴うことへの「抵抗感」は当然のことと考えますが、それと同時に町会としては、「ごみ問題」に関しての町会長以下町会員個々のさらなる「負担」が増えることへの懸念と不安があります。

しかしながら、これまでの説明と議論の結果を踏まえ、町連として「家庭ごみ有料化制度導入」について一層の議論を深めるべきとの結論を導くにいたり、ここに意見書を提出するものです。

金沢市におかれましては、町会および市民一人ひとりの声に今後とも細心の注意を払っていただき、地球環境を含め、将来世代への負担軽減と良好な地域コミュニティの維持形成に有益な効果をもたらす制度導入となるよう、引き続き市民の立場に立った制度運営に向けてのご努力をいただくことを強く要望いたします。

### 意見書の趣旨

市民の懸念や不安の払拭に引き続き努力されるとともに、これらに関連する要望等に最大限の配慮をされることを基本に、家庭ごみ有料化制度について、市長の適時、適切な判断を求めるものです。

### 町連としての制度導入に対する主な意見

#### 1 ごみステーションの管理（ごみの取扱い等）について

- ・有料化制度導入後のマナー違反、ごみ出しルール違反の増加を憂慮、懸念する意見も多く聞かれますが、この点については、町連もその防止に可能な限り知恵をしほり、違反ごみの無いごみステーションの維持に努めたいと考えています。
- ・市はこれまでも「マナー違反ごみが残るような場合には、町会に負担をかけないよう、市が責任を持って回収します。」と約束しており、その確実な実行を求めます。
- ・制度導入後にあっても、引き続き制度周知と指定ごみ袋使用等ごみ出しルール遵守等の検証が不可欠であることから、特に不適正なごみ排出の有無などについてごみステーションの状況把握を行うための巡視ないしは指導体制の強化を図るべきであり、町連も必要な協力は行いますが、市として実効性のある巡視・指導、検証体制の構築を求めます。

#### 2 市民（町会）の負担軽減について

- いわゆる「ごみの問題」については、市民一人ひとりに等しく関わる問題であります。町長はじめ町会役員等にとっては、その対処に費やす労力と精神的苦痛は職責遂行のうえで非常に大きなウエイトを占めているというのが町会関係者共通の認識です。住民からの苦情の処理、ステーションの不適正排出ごみの実際の処理など、これまでにもし得る限りの努力を払ってきていることは、市当局も承知のことと思います。

このことから、町連として最も主張したいことは、「有料化制度が導入されたとしても、制度導入前以上の町会（役員等）への「負担」は一切生じないよう、円滑な制度導入を図られたい。」ということです。

### 3 古紙の資源化の徹底について

- P T Aや子ども会等が環境教育や地域活動の一環として実施している現行の「古紙の集団回収」は、古紙の資源化を進めるうえで有効なものであり、「奨励金」の増額などによる、引き続きの市の支援を求めます。
- 資源化の一層の推進のため、古紙の集団回収の実施主体として「町会等」が新たに加わる場合にあっては、既存の実施主体との調整を図るなど、地域の実情に沿った方式となるよう参加町会等との十分な協議と必要な指導助言を求めます。
- 古紙等については、現在多くの世帯で、家庭ごみとして排出する傾向にありますが、特にダンボールの取り扱いについて次のことを要望します。

○有料化制度導入後は、ダンボールは資源ごみであることを明確にしていただき、家庭ごみの収集対象から除外してください。

○そのうえで、市による直接収集を希望します。この点については、市はこれまで直接収集を行わないとの考え方を聞いていますが、集団回収の拡大の奨励以外にも、ダンボールや古紙の資源化への有効な具体策の検討を早急に進めてください。

※制度導入後の「指定ごみ袋」の使用徹底は当然のことですが、生ごみ以上に古紙（特にダンボール）が占める「容積」がはるかに膨大なものとなることから、町連としては、古紙等の資源化の徹底は、住民の経費負担（ごみ袋購入費）軽減と家庭ごみの減量化、資源化の向上に直結するものと考えます。

### 4 不法投棄防止策の徹底強化について

- 山間地や住宅地以外における「不法投棄」については、その防止や監視、取締等に町会が直接関与することは現実的に不可能であることから、市による監視パトロールの強化や防止啓発等の一層の徹底を強く求めます。
- 強化策として「不法投棄防止対策員」の設置など、一層の効果につながる具体的な取り組み策の検討を求めます。

### 5 有料化制度の周知徹底とごみ出しマナーの遵守について

- ごみ出しマナーの悪いアパートやマンション世帯、外国人、学生等、町会からの連絡が取りにくい世帯住民に対しては、市による制度周知ならびに分別等ごみ出しルールの指導徹底を求めます。

- ・有料化によってマナー遵守の後退があつてはならないと考えており、市、町会その他全市体制でのマナー意識向上に向けた取り組みの推進強化のための具体策の検討を求める。
- ・現行の分別方法も含め、高齢者ならずともルールの理解が難しい状況にあることから、常に機会を捕まえて現行のごみ出しがルールや有料化制度の仕組み等について、誰もが理解しやすい方法や手段を用いての説明を求める。

## 6 有料化による「手数料収入」の使途の明確化について

- ・市作成の説明会資料等で提案の「町会防犯灯をLED照明に更新し維持費を軽減」については、再考を促す意見が大勢を占めており、各町会では現行制度のもとでの地域の実情に応じた防犯灯設置を計画的に進めており、膨大な設置費用が見込まれるLED化への一斉切り替えに対して、手数料収入を充てることには反対です。
- ・手数料の使途については、「町会等への支援強化」を第一義に考えていただいているが、現行の支援制度のさらなる充実のほか、制度導入後に生ずる課題等の解決に向けた具体策への措置についても柔軟に対応していただくことを求めます。  
なお、町会等への支援や「地域への還元」を行う際には、町会会員個人、単位町会、校下・地区町連、市町連など、その施策実施において最も有効なものとなるようその対象と「還元先」を見極めていただくとともに、その目的や趣旨の周知徹底を求める。
- ・指定ごみ袋の販売価格については、少しでも安価にしていただきたい。

## 7 有料化制度導入における減量化・資源化等の成果の検証ならびに検証結果に基づく制度改善等の実施について

- ・制度導入後も常に市民の声に配慮して、適宜制度内容の改善ならびにトラブル発生時には、市による的確かつ迅速な指導助言、処理対応などに努めていただきたい。
- ・制度導入を機に、ステーションへのごみ出しそのものにも支障をきたす高齢者等にも配慮した収集体制の改善について具体策の検討を求める。
- ・いわゆる「ふれあい収集」についても、現実的に有効な制度の早期の構築を求める。その際、結果的に町会に新たな負担等が生ずることのないよう、十分な準備と制度により支援を受ける者の特定、支援を行う者、その作業範囲、頻度、トラブル発生時の責任の所在などを明確にしていただきたい。
- ・今後とも、制度の円滑な導入に必要な説明会の開催や周知期間における準備手順と具体的な作業等については、市の説明等が後手にまわることのないよう迅速かつ分かりやすいかたちでの周知広報に努めていただきたい。

### 提案、意見その他疑問点などの取り扱いについて

意見書やこの取りまとめ資料で記載した事項のほか、これまでの市町連内での意見集約を通して表明された意見、提案ならびに有料化制度に関する疑問や現行制度等に対する質問等については、今後とも市当局と町連の密接な連携のもとで、引き続き指導助言と適切な対処を実施していただくことを求めます。